議 案 第 50 号

令和6年度 広川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

令和6年度広川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,229千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ356,552千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年 9月 3日 提 出 広川町長 氷室 健太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		88, 592	326	88, 918
	1 一般会計繰入金	88, 592	326	88, 918
5 繰越金		4, 000	4, 403	8, 403
	1 繰越金	4, 000	4, 403	8, 403
6 諸収入		340	500	840
	2 償還金及び還付加算金	330	500	830
歳	습 計	351, 323	5, 229	356, 552

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1, 590	326	1,916
	1 総務管理費	1, 590	326	1,916
2 後期高齢者医療広域連合納付金		349, 396	4, 404	353, 800
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	349, 396	4, 404	353, 800
3 諸支出金		330	500	830
	1 償還金及び還付金	330	500	830
10 予備費		7	△1	6
	1 予備費	7	$\triangle 1$	6
歳 出	合 計	351, 323	5, 229	356, 552

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括 歳 入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	#
4 繰入金	88, 592	326	88, 918
5 繰越金	4,000	4, 403	8, 403
6 諸収入	340	500	840
歳 入 合 計	351, 323	5, 229	356, 552

歳 出 (単位:千円)

				補 正 額 の 財 源 内 訳				
補正前の額	補正額	∄ †	特	定財	源	一般財源		
			国県支出金	地方債	その他	一双见你		
1, 590	326	1, 916	0	0	326	0		
349, 396	4, 404	353, 800	0	0	0	4, 404		
330	500	830	0	0	500	0		
7	△1	6	0	0	0	△1		
351, 323	5, 229	356, 552	0	0	826	4, 403		
	1, 590 349, 396 330 7	$ \begin{array}{c cccc} 1,590 & 326 \\ 349,396 & 4,404 \\ 330 & 500 \\ \hline 7 & \triangle 1 \end{array} $	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	1,590 326 1,916 0 349,396 4,404 353,800 0 330 500 830 0 7 △1 6 0	補正前の額 補正額 計 特 定 財 国県支出金 地 方 債 1,590 326 1,916 0 0 349,396 4,404 353,800 0 0 330 500 830 0 0 7 △1 6 0 0	補正前の額 補正額 計		

2 歳 入

(款) 4 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金 (単位:千円)

(4)() I ///(II.			() / / / / / /	P1//2K/ 1/2G			
Ħ	補正前の額	り額 補 正 額	計	節		雪光	明
Ħ	日 開上削の額		甲	区 分	金 額	动性	
1 事務費繰入金	11,061	326	11, 387	1 事務費繰入金	326	事務費繰入金	
計	88, 592	326	88, 918				

(款) 5 繰越金 (項) 1 繰越金

1 繰越金	4, 000	4, 403	8, 403	1 前年度繰越金	4, 403	前年度繰越金
= +	4,000	4, 403	8, 403			

(款) 6 諸収入 (項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	300	500	800	1 保険料還付金	500	保険料還付金
計	330	500	830			

3 歳 出

(款) 1 総務費			(項) 1 総	務管理費							(単位:千円)
					補 正 額 の	財源内訳		節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源	יוְא		説明	
				国県支出金	地方債	その他	MITAZIN	区分	金額		
1 一般管理費	1, 590	326	1, 916			326		11 役務費	326	◎ 後期高齢者医療一般管理費	326
										11 役務費	326
										・通信運搬費	326
計	1, 590	326	1, 916			326					
(款) 2後期高齢	者医療広域通	基合納付金	(項) 1後	·期高齢者医療	療広域連合納	付金					
1 後期高齢者医	349, 396	4, 404	353, 800				4, 404	18 負担金、補助	4, 404	◎ 後期高齢者医療広域連合納付金	4, 404
療広域連合納								及び交付金		18 負担金、補助及び交付金	4, 404
付金										・保険料等負担金	4, 404
計	349, 396	4, 404	353, 800				4, 404				
(款) 3 諸支出金	-		(項) 1 償	賃還金及び還付	寸金			·			
1 保険料還付金	300	500	800			500		22 償還金、利子	500	◎ 保険料還付金	500
								及び割引料		22 償還金、利子及び割引料	500
										・保険料過誤納金還付金	500
計	330	500	830			500					
(款) 10 予備費			(項) 1 予	備費							
1 予備費	7	△1	6				△1				
計	7	△1	6				△1				